

令和4年度 地域管理経営計画等の 策定・変更(案)の概要

令和5年3月
四国森林管理局

目次

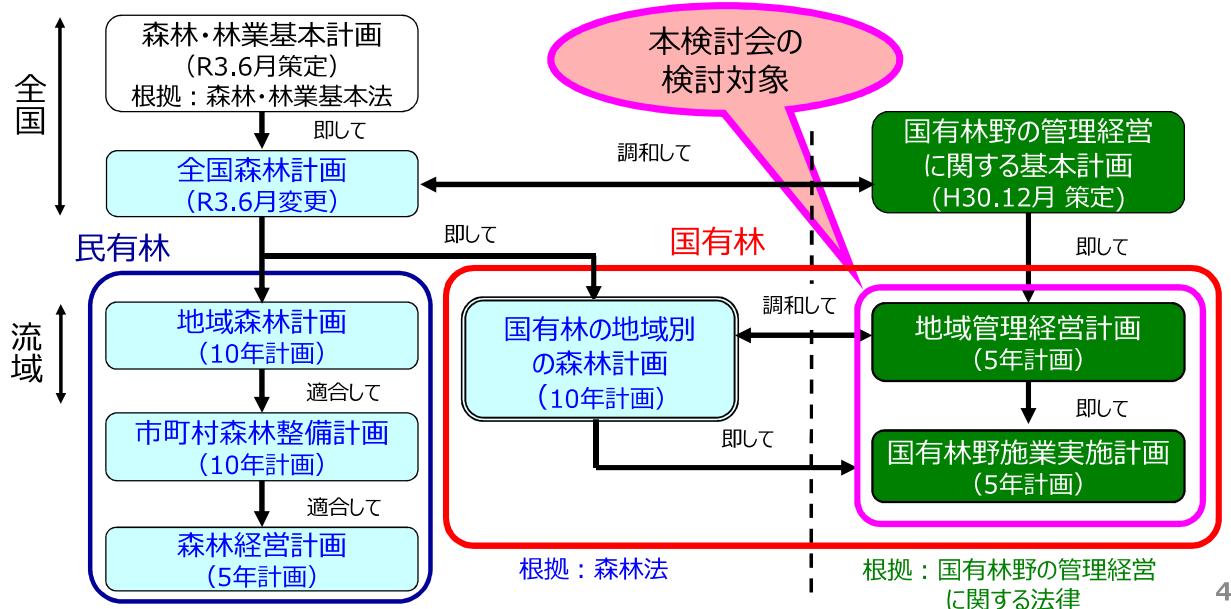
I	計画制度について	P3
II	地域管理経営計画等の概要(共通事項)	P6
III	策定計画区 肱川森林計画区の概要(個別事項)	P24
IV	策定計画区 安芸森林計画区の概要(個別事項)	P34
V	その他の森林計画区における計画変更の概要	P47

I 計画制度について

3

森林計画制度の体系

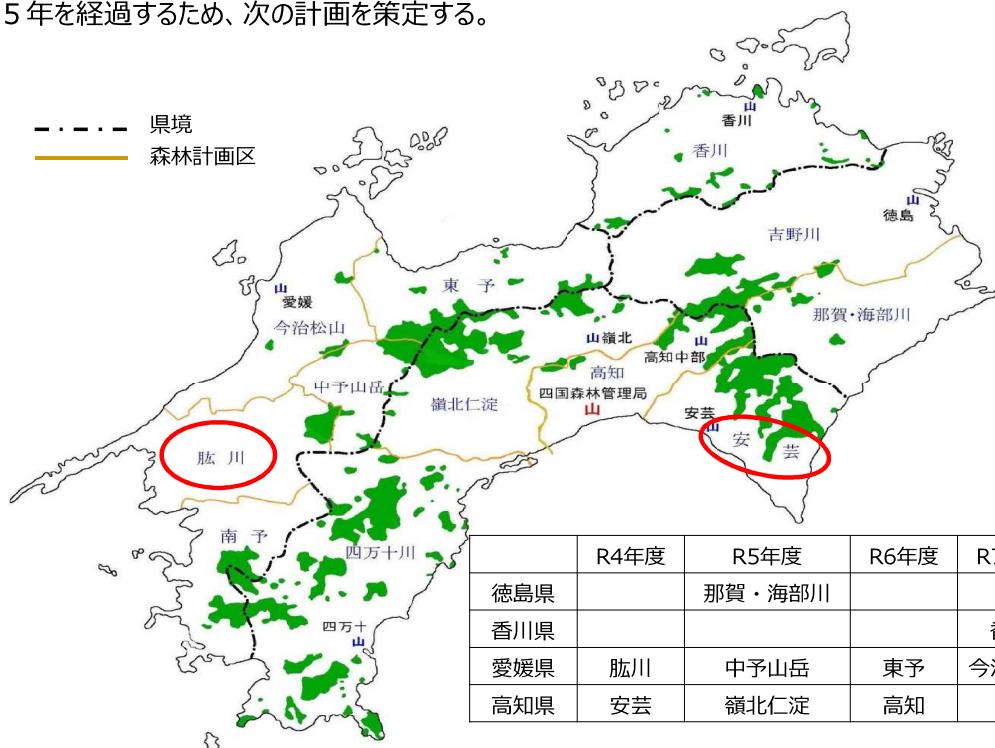
- ◆ 地域管理経営計画は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即して、国有林の地域別の森林計画との調和を図りつつ、森林計画区ごとに、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業総量等を定める計画。計画期間は5年間。
- ◆ 国有林野施業実施計画は、国有林の地域別の森林計画及び地域管理経営計画に即して、森林計画区毎に、国有林野の箇所別の伐採、更新、林道整備、治山事業等を定める計画。計画期間は5年間。



4

四国局管内の森林計画区

- ◆ 四国森林管理局管内には12の森林計画区がある。そのうち、肱川及び安芸森林計画区は、令和4年度に5年を経過するため、次の計画を策定する。



5

II 地域管理経営計画等の概要 (共通事項)

地域管理経営計画の計画事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

3 林産物の供給に関する事項

4 国有林野の活用に関する事項

5 公益的機能維持増進協定に基づき国有林野と一体的に行う民有林の整備及び保全に関する事項

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

- ◆ 国有林野の管理経営は、①公益的機能の維持増進を旨とし、②その組織・技術力・資源を活用し、③林業の成長産業化の実現に向け、④関係行政機関と連携を図りつつ、⑤国民各層の理解と協力を得ながら、本計画に基づき適切に行う。
- ◆ 国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、以下の取組を実施。

- ア 生物多様性の保全
- イ 森林の生産力の維持
- ウ 森林生態系の健全性と活力の維持
- エ 土壤及び水資源の保全と維持
- オ 炭素循環への森林の寄与
- カ 社会的・経済的便益の維持及び増進
- キ 持続可能な経営のための枠組み



ツキノワグマの子供



国有林モニター現地説明会(香川所)

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

ア 生物多様性の保全

- ・適切な間伐の実施、針広混交林化、複層林化、長伐期化など
- ・保護林や緑の回廊におけるモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理など

イ 森林の生産力の維持

- ・列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システム等による間伐など
- ・コンテナ苗等を活用し伐採から造林までを一体的に行う一貫作業システム、造林コストや花粉の少ない森林への転換など
- ・林道と森林作業道等との適切な組合せによる路網の計画的な整備など

ウ 森林生態系の健全性と活力の維持

- ・森林病害虫被害の早期発見・早期防除など
- ・四国森林管理局が開発した小型囲いわなを用いたニホンジカの捕獲方法をはじめとする効果的な捕獲技術の普及活動
- ・市町村、獣友会、森林管理署等との協定締結によるニホンジカ被害対策の推進など



「見える化プロジェクト」(高知県三原村)
(四万十署)



列状間伐現地検討会（徳島署）



香美市シカ被害対策及びジビエ活用推進連携協定調印式
香美市シカ被害対策及びジビエ活用推進連携協定を締結（高知中部署）

9

(1) 国有林野の管理経営の基本方針

エ 土壤及び水資源の保全と維持

- ・保安林等における治山施設の設置、機能の低下した森林の整備等を行う治山事業を推進など
- ・大規模な山地災害発生時にヘリコプターやドローンを活用して被害状況を調査、山地災害対策緊急展開チームを現地に派遣など



災害発生におけるドローンの活用
(四万十署)

オ 炭素循環への森林の寄与

- ・多様な伐期による伐採、その後の確実な更新を図り、保育及び間伐の適切な実施を推進
- ・治山事業等における間伐材等の利用の推進など



谷止工の型枠に県産木材を利用（安芸署）

カ 社会的・経済的便益の維持及び増進

- ・企業、学校、N P O 等の多様な主体と連携し「ふれあいの森」や「遊々の森」等の設定
- ・「レクリエーションの森」の活用等の推進



「木の文化を支える森」での活動の様子
(徳島署)

キ 持続可能な森林経営

- ・地域管理経営計画の策定等に当たり計画案についてパブリックコメント制度を活用、計画案の作成前の段階から広く地域住民等の意見を聴く。
- ・国有林モニター制度の活用など



森林計画に関する地区懇談会(計画課) 10

(2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

- ◆ 個々の国有林野を重視すべき機能に応じて機能類型区分を行い、それぞれの機能の発揮に資する森林施業を行う。

※ 詳細は、地域管理経営計画の別冊「管理経営の指針」に定める。

山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア）



- ・下層植生の発達を促すため、適度な陽光が林内に入るように密度管理を行う。
- ・必要に応じて、土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等を整備する。

（気象害防備エリア）・遮蔽能力が高く、抵抗力が強い森林を育成する。

自然維持タイプ



- ・自然環境の保全を第一とした管理経営を行うこととし、原則として自然の推移に委ねる。

森林空間利用タイプ



- ・景観の向上や野外レクリエーションに考慮した伐採を行うなど森林の手入れを適切に行う。

水源涵養タイプ



- ・浸透、保水能力の高い森林土壤を維持し、根系や下層植生の良好な発達が促進されるよう、森林の整備を行う。

※ 四国森林管理局管内には、快適環境形成タイプの森林はない。

11

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

- ◆ 流域林業活性化協議会等の場を通じて、県、市町村との連携を図りながら、組織・技術力・資源を活用し、民有林の経営に対する支援等に取り組む。

① 林業の成長産業化等に向けた技術開発・実証と普及

- ・産学官の下、林業の低コスト化等に資する技術開発の推進
- ・早生樹の活用等による低コスト造林技術やICT等を活用した効率的な森林管理・木材生産手法の開発・実証など



ドローンを活用した業務の効率化



電動クローラ型一輪車等を活用した造林コストの削減 検討会(森林技術・支援センター)

コウヨウザンの育林技術確立に向けた調査（四万十署）

AI搭載ドローンによる森林資源調査の現地検討会（徳島署）

林道被災箇所全体の撮影（安芸署）

シカ防護柵の点検（四万十署）

② 林業事業体の育成

- ・総合評価落札方式や複数年契約など
- ・森林経営管理制度の定着化に向けた林業経営者の受注機会拡大への配慮など
- ・一貫作業システムによる主伐・再造林、列状間伐、冬期下刈など、事業の実施やニーズを踏まえた現地検討会の開催など



列状間伐現地検討会（高知中部署）



架線系作業システム現地検討会（愛媛署）

12

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

③ 民有林と連携した施業や民有林材との協調出荷の推進

- ・森林共同施業団地の設定等を推進
- ・森林共同施業団地における路網や土場の共同利用、民有林材との協調出荷など



森林共同施業団地での間伐実施済
み林分（民有林、安芸署）



民有林材と国有林材が集積する連携土場の整備（左：伊尾木土場、中：松葉川土場、右：竹島土場）



④ 森林・林業技術者等の育成と森林総合監理士（フォレスター）等による技術支援

- ・森林総合監理士（フォレスター）等の育成
- ・市町村林業担当者研修や現地検討会の開催など
- ・大学や林業大学校等関係機関との連携など



「就業体験実習に関する覚書」に基づき愛媛大学生のインターンシップを実施
(愛媛署)



とくしま林業アカデミーでのコンパス測量実習（徳島署）



高知大学生の応募による間伐実施現場でのインターンシップを実施（安芸署）



市町村林務担当者へ向けた勉強会
(嶺北署)

13

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

- ◆ 地元自治体、地域住民等と協力・連携して、山火事防止、盗採防止、不法投棄防止等の啓発活動等に取り組む。
- ◆ 境界を定期的・計画的に巡視し、破損した境界標の補修・整備に努める。



(2) 森林病害虫の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

- ◆ 松くい虫等の森林病害虫による被害に対しては、早期発見・早期防除、迅速な駆除に努める。



ナラ枯れ被害状況現地検討会（四万十署）

14

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

①保護林

- ◆ 我が国の気候帯又は森林帯を代表する原生的な森林については、「森林生態系保護地域」として、原則として自然の推移に委ねた管理を行う。
- ◆ 地域固有の生物群集を有する森林については、「生物群集保護林」として原則として自然の推移に委ねた管理を行う。
- ◆ 希少な野生生物の生育・生息に必要な森林については、「希少個体群保護林」として、設定目的に応じた適切な保護・管理を行う。

②緑の回廊

- ◆ 生物多様性の保全や気候変動の影響への適応等の観点から、保護林を中心とした森林生態系ネットワークの形成を図るために、「緑の回廊」を設定し、野生生物の自由な移動の場として保護。
- ◆ 四国森林管理局では、民有林との「四国山地緑の回廊」の連携に係る協定を締結し、モニタリング調査の結果や森林の取扱い等に関する情報を共有することで、「四国山地緑の回廊」の充実を図り、森林生態系の保全に努める。

R2、R3年度保護林
モニタリング調査
で確認された動植物
(安芸署管内)



ツキノワグマ



カモシカ



ニホンモモンガ



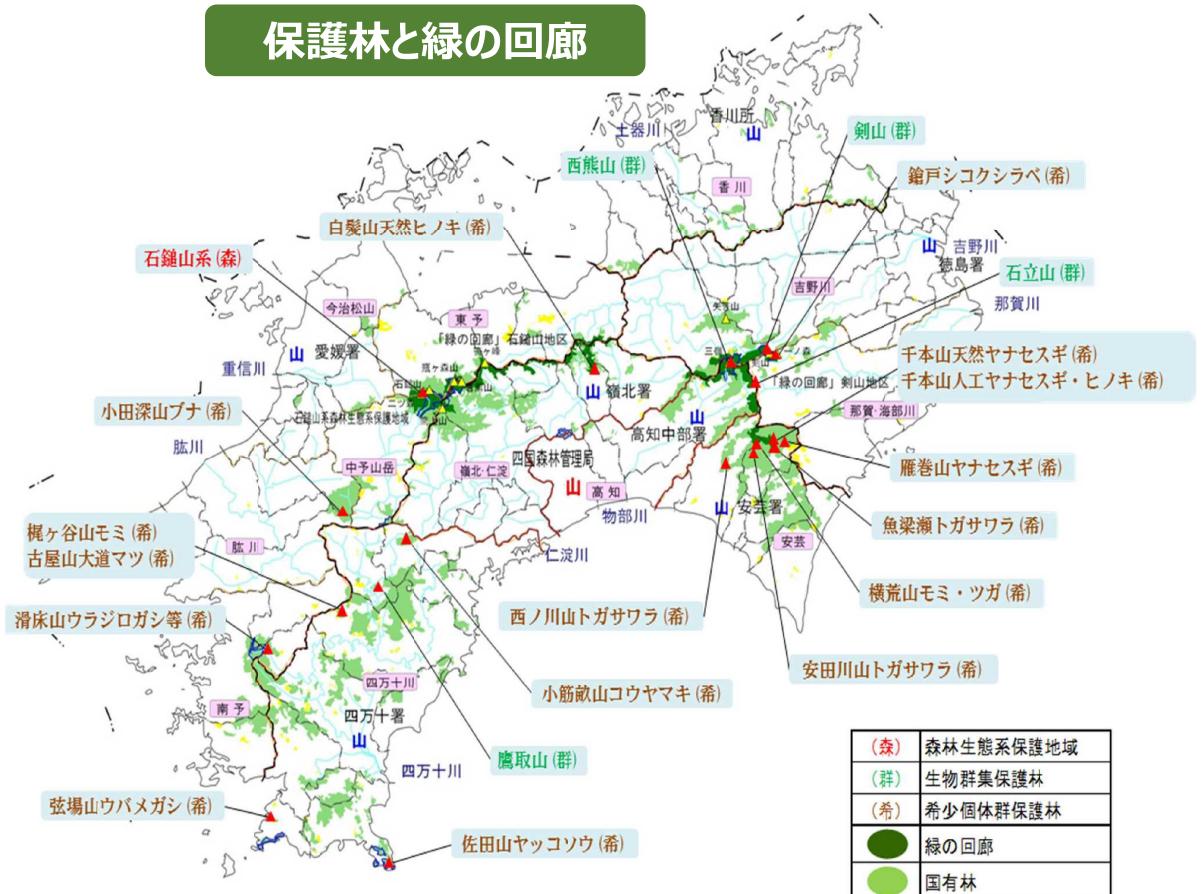
トガサワラ(稚樹)



マメヅタラン

15

保護林と緑の回廊



16

(4) その他必要な事項

- ◆ ニホンジカ等の森林被害については、関係行政機関、狩猟者団体、森林組合、森林所有者等とも協力して、計画的な捕獲や防護柵の設置等を推進。
- ◆ 四国森林管理局が開発した小型囲いわなを用いたニホンジカの捕獲方法をはじめとする効果的な捕獲技術の普及活動等に努める。



17

3 林産物の供給に関する事項

(1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

- ◆ 機能類型区分に応じた適切な施業の結果得られる国有林材の持続的・計画的な供給に努める。
- ◆ 路網と高性能林業機械等を組み合わせた低コストで効率的な作業システムによる列状間伐、コンテナ苗等を活用し伐採から造林までを一体的に行う一貫作業システム、複数年契約による事業発注に取り組むとともに、下刈りの省力化や冬期下刈り等に取り組む。
- ◆ 地域の林業・木材産業の活性化に資するよう、民有林管理への貢献等に取り組む需要者と協定を締結して需要先へ直送するシステム販売等に取り組む。



18

(2) その他必要な事項

- ◆ 庁舎等の整備において木材の積極的な利用に努めるとともに、林道事業・治山事業において、間伐材等を積極的に利用する。



国で初めてCLTを本格活用した嶺北森林管理署庁舎（平成30年完成）



野友・北川、安倉森林事務庁舎(安芸署)（令和4年完成）



木製残存型枠を使用した谷止工（愛媛署）



林道に施工した木柵工（香川所）

19

4 国有林野の活用に関する事項

(1) 国有林野の活用の推進方針

- ◆ 地域の社会的経済的状況、住民の意向等を考慮して、公用・公共用施設や、公衆の保健のための活用等に資するよう、国有林野の活用を積極的に推進。

(2) 国有林野の活用の具体的手法

- ◆ 「レクリエーションの森※」の管理経営に当たっては、民間活力を活かした施設整備の推進、地元自治体を核とした管理運営協議会の活用等に努める。

※ 「レクリエーションの森」とは、優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林として、国民に提供している森林

- ◆ 特に観光資源としての活用の推進が期待される「日本美しの森 お薦め国有林」に選定されたレクリエーションの森については、外国人旅行者を含む観光客へ向けた情報発信や重点的な環境整備を実施する。



剣山自然休養林（徳島署）



「日本美しの森 お薦め国有林」（四国森林管理局では5箇所）



滑床自然休養林（愛媛署）



石鎚風景林（愛媛署）



千本山風景林（安芸署）



工石山自然休養林（嶺北署）

20

5 公益的機能維持増進協定に基づき国有林野と一体的に行う民有林野の整備及び保全に関する事項

- ◆ 国有林に隣接・介在する民有林で、国有林の公益的機能の維持増進のため必要な場合には、民有林所有者と協定を結び、国有林と一体的に整備・保全を行う「公益的機能維持増進協定制度」の活用を推進。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

- ◆ 「ふれあいの森※」や「多様な活動の森※」等を活用して、NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や必要な技術指導等を行う。

※ 「ふれあいの森」とは、協定を結び、植栽、保育等の森林整備活動に提供する森林

※ 「多様な活動の森」とは、協定を結び、美化活動、森林パトロール等、森林の保全を目的とした様々な活動に提供する森林



Jパワー地域共生の森（安芸署）

21

(2) 分収林に関する事項

- ◆ 企業等による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」の設定等、分収林制度を活用した取組を進める。

(3) その他必要な事項

- ◆ 「遊々の森」や学校分収林の活用、森林の有する多面的機能に関する普及啓発活動の実施、指導者の派遣や紹介等に取り組む。

※ 「遊々の森」とは、協定を結び、森林教室、自然観察、体験林業等の森林環境教育の推進を目的とした活動に提供する森林



「遊々の森ドキドキわくわくコース」（香川所）

22

7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

(1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

- ◆ 施業指標林や試験地において、試験研究機関とも連携し、現地展示等を通じて技術の普及を図るとともに、森林施業技術の研修や検討会のフィールド、森林環境教育の場等としても活用。
- ◆ 民有林における公的管理や林業経営への普及を念頭に置き、公益的機能の高度発揮や林業の低コスト化等に資する技術開発を、産学官連携の下、より一層推進

【試験区①】育種センター・香川県試験地
【試験区②】大苗と施肥を使用した低成本造林
【試験区③】早生樹の造林技術の確立
【試験区④】下刈時期の違いによる成長や作業工程の比較
【試験区⑤】地柵の有無の比較（普通苗）
【試験区⑥】地柵の有無の比較（大苗）
【試験区⑦】単木保護資材による獣害対策の比較



鷹山国有林集約化試験団地（香川所）

(2) 地域振興に関する事項

- ◆ 国有林野事業の諸活動と国有林野の多様な利活用、森林・林業再生への貢献を通じて、林業・木材産業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に寄与するよう努める。

23

III 策定計画区 肱川森林計画区の概要（個別事項）

24

肱川森林計画区の位置

肱川計画区は、愛媛県西部に位置し、区域面積は147千haで、森林はその71%の105千ha。

国有林野は、西予市及び内子町にまたがって位置。面積は計画区の森林の5%にあたる5.5千ha。天然林は、四国カルスト県立自然公園及び小屋山県立自然環境保全地区の特別地区にも指定



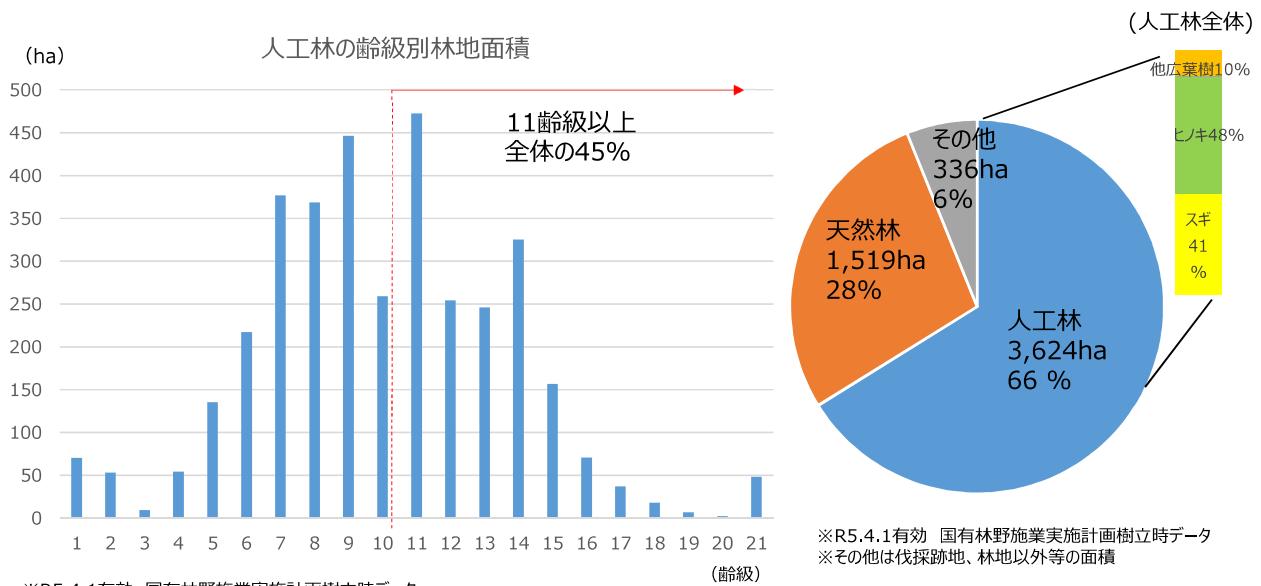
25

肱川森林計画区の森林資源の現況

人工林3.6千ha（66%）、天然林1.5千ha（28%）、その他0.3千ha（6%）。

人工林の齢級別林地面積のうち、11齢級以上が45%を占める。

人工林面積のうち、ヒノキが48%を占めている。



※R5.4.1有効 国有林野施業実施計画樹立時データ

※齢級とは、森林の林齢を5年の幅でくった単位。植栽した年を1年生とし、1～5年生を「1齢級」と数える。

26

機能類型

機能類型の見直し

林地保全に配慮した森林施業を推進するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成12年法律第57号)に基づく土砂災害警戒区域等に該当する森林の機能類型が水源涵養タイプの場合は、山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア)へ変更。

	次期計画(案)		現行計画		四国局(R4.4.1)	
	(ha)	割合	(ha)	割合	(ha)	割合
山地災害防止タイプ	810	15%	240	4%	21,863	12%
自然維持タイプ	223	4%	223	4%	11,176	6%
森林空間利用タイプ	324	6%	324	6%	12,772	7%
水源涵養タイプ	4,122	75%	4,692	86%	136,673	75%

「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林」の設定

山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア。上記により変更した箇所を含む。)のうち急傾斜地(35度以上)に該当する森林について、「森林の土地の保全のために林産物の搬出方法を特定する必要のある森林」(保搬特)として設定。当該森林における搬出の方法は原則として架線集材。

	次期計画(案)		
	(ha)	うち保搬特(ha)	割合
山地災害防止タイプ (土砂流出・崩壊防備エリア)	810	121	15%

27

水源涵養タイプの施業方法別の林地面積

利用期を迎えている森林資源の有効活用や多様な森林づくりの観点から、長伐期による育成単層林施業を行っている林分の一部を、通常伐期による育成単層林施業を行う林分や、天然力を活用した施業を行う林分に変更。

林地保全に配慮した森林整備を実施するため、570haを山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア)へ見直し。

	次期計画(案)		現行計画		四国局(R4.4.1)	
	(ha)	割合	(ha)	割合	(ha)	割合
育成単層林施業(通常伐期)	893	23%	768	17%	22,477	17%
育成単層林施業(長伐期)	2,100	53%	2,496	55%	69,709	53%
育成複層林施業	140	4%	145	3%	14,806	11%
天然生林施業	826	21%	1,156	25%	25,045	19%

※試験地等の施業群設定外は含まない。

28

現行計画の計画量と実行量

伐採の計画量と実行量

経済性等の条件が合わず入札不調となったこと等から、計画量を下回る結果となった。

計画量（千m ³ ）		実行量（千m ³ ）		実行量／計画量（%）	
主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐
73.3	110.1	5	83	7	75

更新（人工造林）の計画量と実行量

主伐の実行減等により計画量を下回る結果となった。

計画量（ha）		実行量（ha）		実行量／計画量（%）	
	109		29		27

※ 実行量はR4年12月現在の見込量

29

現行計画の計画量と実行量

保育の計画量と実行量

更新が少なかったこと等から計画量を下回る結果となった。

計画量(ha)			実行量(ha)			実行量/計画量(%)		
下刈	つる切	除伐	下刈	つる切	除伐	下刈	つる切	除伐
484	4	30	152	-	-	31	0	0

林道、林業専用道の計画量と実行量

署管内その他森林計画区の事業を優先したこと等により計画量を下回る結果となった。

計画量（m）		実行量（m）		実行量／計画量（%）	
開設	改良	開設	改良	開設	改良
900	1,950	0	717	0	37

※ 実行量はR4年12月現在の見込量

30

次期計画(案)の計画量

主な計画量

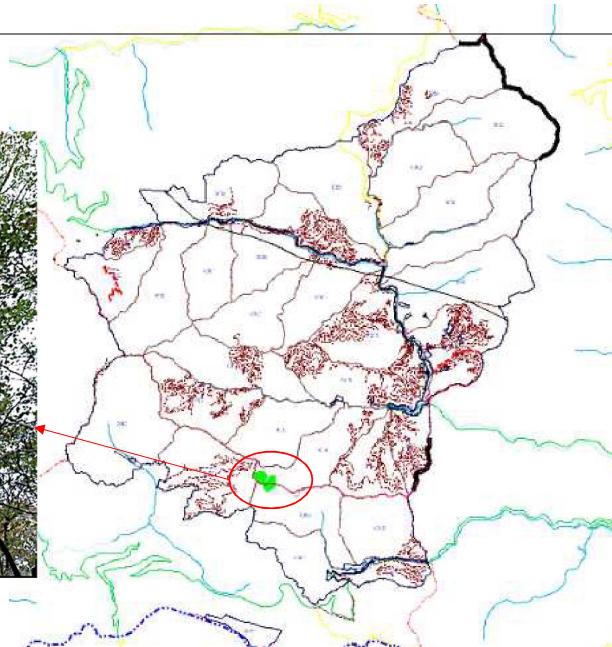
- ① 伐採：主伐や間伐の適期林分が多い齢級配置となっていることから、現行計画と比較して主伐、間伐ともに増。主間伐合計では現行計画に対して111%。
- ② 更新：現行計画と比較して主伐は増えるものの、現行計画では計上されていた計画期間をまたぐ更新箇所がないことから結果的に減。主伐後は更新を確実に実施する。
- ③ 保育：下刈について、現行計画と比較して更新量が減となったことから減。下刈の省力化に取り組む。つる切、除伐については、必要な箇所で実施。
- ④ 林道：開設は予定ではなく、改良は既設林道の拡幅・舗装等を実施。
- ⑤ 治山：近年の豪雨等による山地荒廃箇所等で実施。

		次期計画(案)	現行計画	割合 (次期(案)/現行)
伐採	主伐(千m ³)	80.1	73.3	109%
	間伐(千m ³)	123.9	110.1	112%
	計(千m ³)	203.9	183.4	111%
更新	人工造林(ha)	83	109	76%
保育	下刈(ha)	210	484	43%
	つる切(ha)	5	4	125%
	除伐(ha)	72	30	240%
林道	開設(m)	0	900	0%
	改良(m)	2,000	1,950	103%
治山	保安林整備(ha)	117	87	134%
	施行地区(数)	4	4	100%

31

保護林（希少個体群保護林）

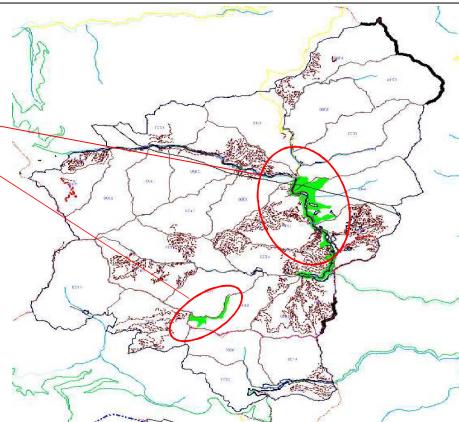
名称	面積 (ha)	特徴 等
小田深山ブナ（遺伝資源）	8	地域的にまとまって生育しているブナの遺伝資源を保護。



32

レクリエーションの森林

名称	面積(ha)	特徴等
小田深山渓谷風景林	91	景観の中心は渓谷美。モミ、ツガ、カエデ等の天然林に覆われた渓流は、初夏の新緑や秋の紅葉に映え随所に深淵や懸崖等の奇勝をつくっている。



国民参加の森林

種類	名称	協定相手、面積
ふれあいの森 (植栽、保育、森林保護等の自主的な森林整備活動を行う場)	「小田深山ふれあいの森」	協定相手：内子町 協定面積：2 ha

33

IV 策定計画区 安芸森林計画区の概要（個別事項）

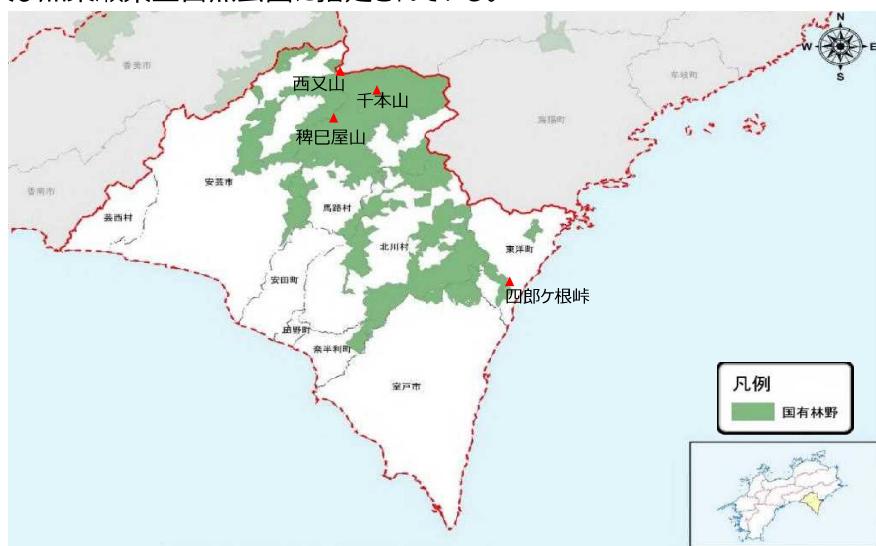
34

安芸森林計画区の位置

安芸森林計画区は、高知県東部に位置し、区域面積は113千haで、森林はその89%の100千ha。

国有林野は、安芸市、室戸市、安田町、田野町、東洋町、奈半利町、馬路村、北川村に位置し、森林面積の30%にあたる29千ha。

天然林は、千本山、西又山、稗巴屋山(ひえごややま)、四郎ヶ根峠(しろがねとうげ)等周辺にまとまって分布。魚梁瀬地区を中心とする地域には、天然ヤナセスギが分布。優れた景観を有する森林については、室戸阿南海岸国定公園及び魚梁瀬県立自然公園に指定されている。



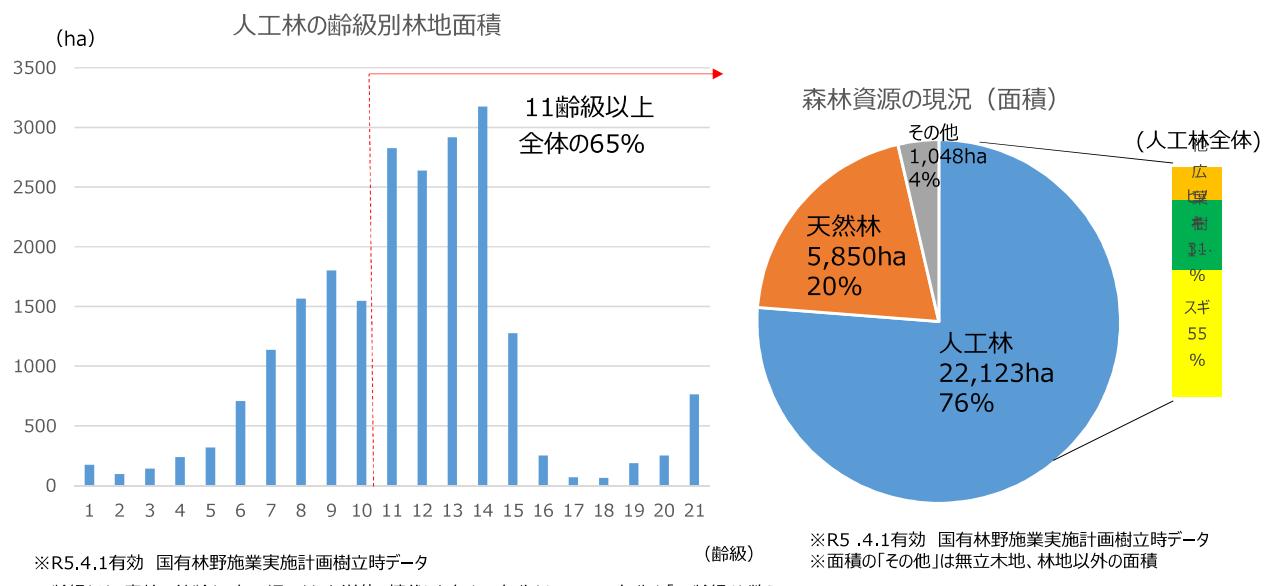
35

安芸森林計画区の森林資源の現況

人工林22千ha（76%）、天然林6千ha（20%）、その他1千ha（4%）。

人工林の齢級別林地面積のうち、11齢級以上が65%を占めている。

人工林面積のうち、スギが55%を占めている。これらスギの一部は、平成30年度から供給を休止している天然ヤナセスギの代替材としての役割を期待されている。



36

機能類型

機能類型の見直し

林地保全に配慮した森林施業を推進するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成12年法律第57号)に基づく土砂災害警戒区域等に該当する森林の機能類型が水源涵養タイプの場合は、山地災害防止タイプ(土砂流出・崩壊防備エリア)へ変更。

	次期計画(案)		現行計画		四国局(R4.4.1)	
	(ha)	割合	(ha)	割合	(ha)	割合
山地災害防止タイプ	3,788	13%	2,441	8%	21,863	12%
自然維持タイプ	702	2%	702	2%	11,176	6%
森林空間利用タイプ	444	2%	444	2%	12,772	7%
水源涵養タイプ	24,087	83%	25,434	88%	136,673	75%

「森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林」の設定

山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア。上記により変更した箇所を含む。）のうち急傾斜地（35度以上）に該当する森林について、「森林の土地の保全のために林産物の搬出方法を特定する必要のある森林」（保搬特）として設定。当該森林における搬出の方法は原則として架線集材。

	次期計画 (案)		
	(ha)	うち保搬特(ha)	割合
山地災害防止タイプ (土砂流出・崩壊防備エリア)	3,786	2,213	58%

37

水源涵養タイプの施業方法別の面積

森林資源の有効活用や多様な森林づくりの観点から、長伐期による育成单層林施業を行っている林分の一部を、育成单層林施業（通常伐期）を行う林分、育成複層林施業を行う林分、天然力を活用した施業を行う林分へ変更。

林地保全に配慮した森林整備を実施するため、1,346haを山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア）へ見直し。

	次期計画(案)		現行計画		四国局(R4.4.1)	
	(ha)	割合	(ha)	割合	(ha)	割合
育成单層林施業(通常伐期)	1,891	8%	1,899	8%	22,477	17%
育成单層林施業(長伐期)	14,600	63%	16,457	67%	69,709	53%
育成複層林施業	3,644	16%	3,179	13%	14,806	11%
天然生林施業	2,974	13%	3,046	12%	25,045	19%

※試験地等の施業群設定外は含まない。

※天然ヤナセスギに係る施業群は天然生林施業へ含めた。

※上記表の面積は林地面積。

38

現行計画の計画量と実行量

伐採の計画量と実行量

経済性等の条件が合わず入札不調となったこと、平成30年7月に発生した豪雨災害による林道被害等に伴い実行が困難等から、計画量を下回る結果となった。

計画量（千m ³ ）		実行量（千m ³ ）		実行量／計画量（%）	
主伐	間伐	主伐	間伐	主伐	間伐
173.3	599.1	55	303	32	51

更新（人工造林）の計画量と実行量

主伐の実行減等により計画量を下回る結果となった。

計画量（ha）		実行量（ha）		実行量／計画量（%）	
308		100		32	

※ 実行量はR4年12月現在の見込量

39

現行計画の計画量と実行量

保育の計画量と実行量

更新が少なかったこと等から計画量を下回る結果となった。

計画量(ha)			実行量(ha)			実行量/計画量(%)		
下刈	つる切	除伐	下刈	つる切	除伐	下刈	つる切	除伐
725	7	164	169	-	80	23	0	49

林道、林業専用道の計画量と実行量

平成30年7月の豪雨により発生した林道災害において手前に位置する公道等の復旧に期間を要したこと等により、計画量を下回る結果となった。

計画量（m）		実行量（m）		実行量／計画量（%）	
開設	改良	開設	改良	開設	改良
7,950	52,300	997	13,277	13	25

※ 実行量はR4年12月現在の見込量

40

次期計画(案)の計画量

主な計画量

- ① 伐採：高齢級が多くを占める齡級配置となっているものの、天然ヤナセスギの代替材として育成する長伐期のスギ林分が多く、次期計画期間中は、まだそれらが主伐時期に達していないこと等から、現行計画と比較して主伐は減、間伐は増。主間伐合計では現行計画に対して107%。
- ② 更新：現行計画と比較して主伐が減となることから減。
- ③ 保育：下刈は、現行計画と比較して更新量が減となったものの、現行計画で植栽した箇所の下刈を実施する必要があるため、全体として増。下刈の省力化に取り組む。つる切、除伐については、必要な箇所で実施。
- ④ 林道：開設は、伐採予定箇所を中心に実施。改良は、既設林道の拡幅・舗装等を実施。平成30年度の豪雨災害の被災林道等の復旧も実施。
- ⑤ 治山：近年の豪雨等による山地荒廃箇所等で実施。

		次期計画(案)	現行計画	割合 (次期計画(案)/現行計画)
伐採	主伐(千m ³)	166.3	173.3	96%
	間伐(千m ³)	658.8	599.1	110%
	計(千m ³)	825.1	772.4	107%
更新	人工造林(ha)	297	308	96%
保育	下刈(ha)	816	725	113%
	つる切(ha)	9	7	129%
	除伐(ha)	143	164	87%
林道	開設(m)	1,947	7,950	24%
	改良(m)	57,500	52,300	110%
治山	保安林整備(ha)	657	593	111%
	施行地区(数)	33	40	83%

41

保護林（希少個体群保護林）

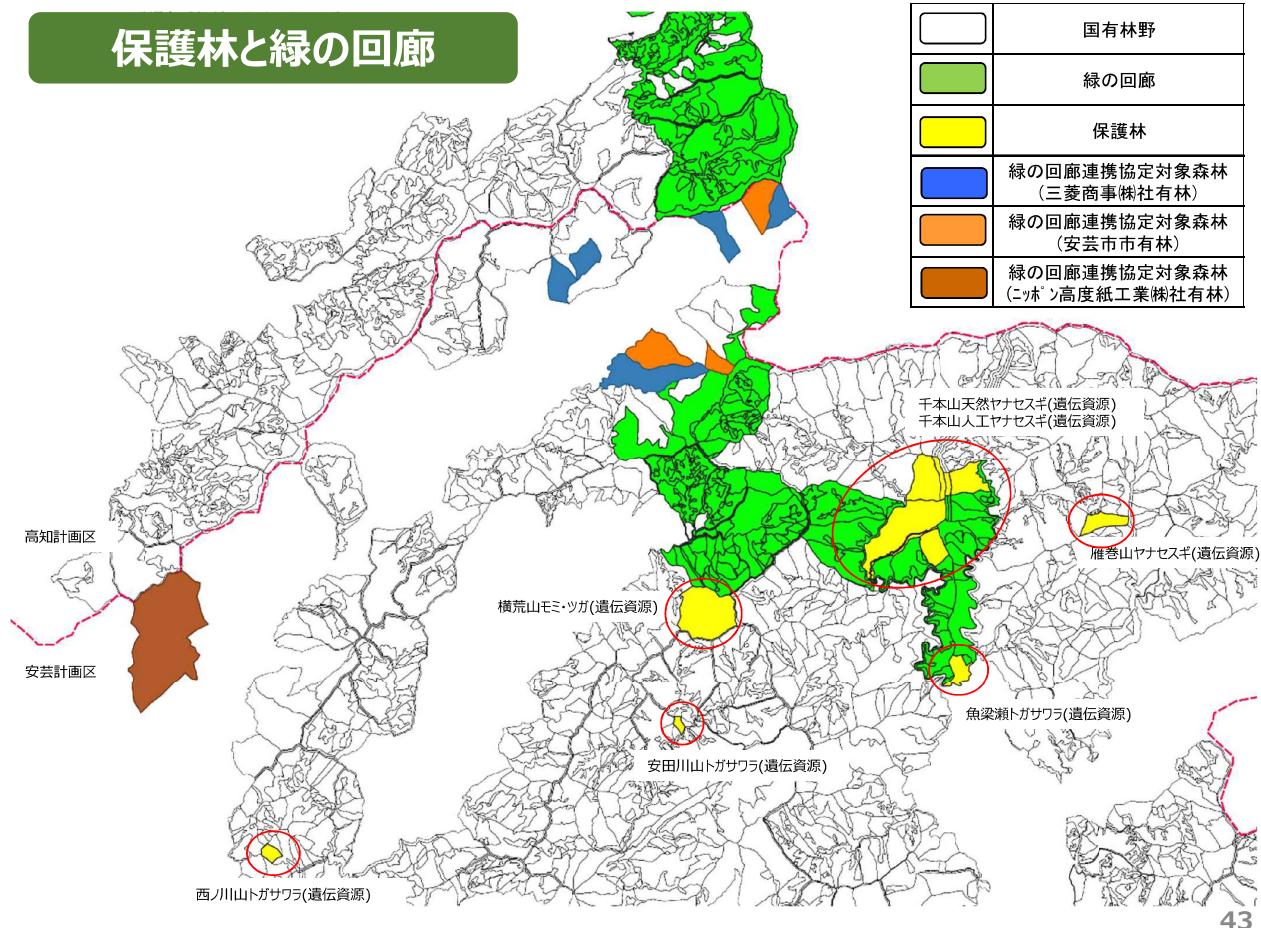
名称	面積 (ha)	特徴等
千本山天然ヤナセスギ(遺伝資源)	179	樹齢200～300年の天然ヤナセスギを主体とする林分であり、天然ヤナセスギの遺伝資源を保護。
千本山人工ヤナセスギ・ヒノキ(遺伝資源)	24	大正11年に植林されたスギ・ヒノキの人工林であり、隣接する天然ヤナセスギと比較しながら、ヤナセスギの造成技術の発展と遺伝資源の継承を図る。
雁巻山ヤナセスギ(遺伝資源)	21	樹齢200～300年の天然ヤナセスギを主体とする林分であり、天然ヤナセスギの遺伝資源を保護。
西ノ川山トガサワラ(遺伝資源)	8	
魚梁瀬トガサワラ(遺伝資源)	16	紀伊半島と安芸地方にのみ自生する希少な樹種であるトガサワラの遺伝資源を保護。
安田川山トガサワラ(遺伝資源)	4	
横荒山モミ・ツガ(遺伝資源)	81	地域的にまとまって生育しているモミ・ツガの遺伝資源を保護。

四国山地縁の回廊・剣山地区

面積(ha)	延長(km)	特徴等
1,337	8	四国の脊梁に位置する剣山を中心として、東西及び南方面へのびる国有林野において、千本山天然ヤナセスギ（遺伝資源）希少個体群保護林等の保護林を連結。

42

保護林と緑の回廊



43

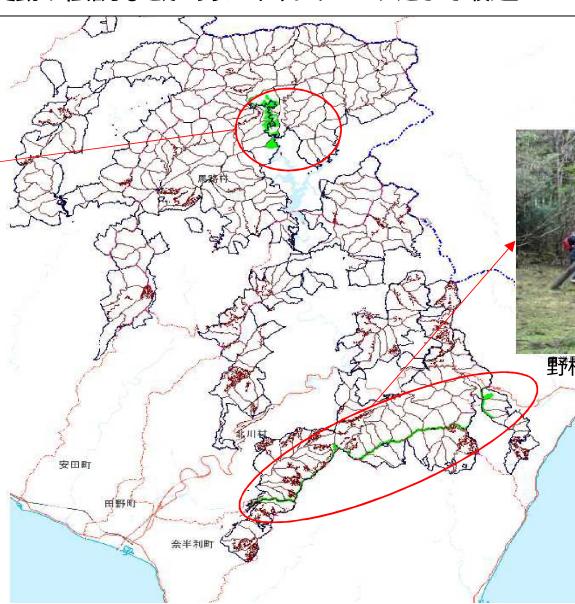
レクリエーションの森林

名称	面積 (ha)	特徴等
千本山風景林	111	天然杉を主体とする森林美。
野根山街道風景林	157	土佐藩の参勤交代路として利用した街道で道中に関所跡等数々の名所、史跡、伝説などがありハイキングコースとして最適

「日本の美しい森お勧め国有林」、「中芸地域日本遺産～森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の構成要素に指定



千本山風景林



野根山街道風景林にある宿屋杉

44

共同施業団地

名称	民・国別	協定面積 (ha)	協定内容
北川村大谷地区施業モデル団地森林施業実施協定	民有林	172	作業道開設、森林整備等
	国有林	253	
	計	425	
北川村島・久江の上・平鍋地区施業モデル団地森林施業実施協定	民有林	363	作業道開設、森林整備等
	国有林	499	
	計	862	
奈半利町須川・室戸市羽根地区森林整備推進協定	民有林	881	作業道開設、森林整備等
	国有林	602	
	計	1,483	



民有地協定箇所（北川村大谷地区施業モデル団地森林施業実施協定）



打合せ（北川村島・久江の上・平鍋地区施業モデル団地森林施業実施協定）



民有林内における林整備事業（奈半利町須川・室戸市羽根地区森林整備推進協定）

45

国民参加の森林

種類	名称	協定相手、面積
ふれあいの森 (植栽、保育、森林保護等の自主的な森林整備活動を行う場)	「北柄谷桑ノ木山ふれあいの森」	協定相手：馬路村 協定面積：15ha
多様な活動の森 (森林の保全を目的とした美化活動、自然観察等を行う場)	「佐喜浜躍動天然スギ協定の森」	協定相手：室戸市 協定面積：18ha
社会貢献の森 (企業のCSR活動等のための森林整備を行う場)	「千ヶ谷森づくり事業」	協定相手：(一社)四国林業土木協会(しこくの森づくりに参加する会) 協定面積：2ha
	「Jパワー地域共生の森」	協定相手：電源開発株式会社 西日本支店 高松事務所 協定面積：101ha



千ヶ谷森づくり事業の活動状況

46

IV その他の森林計画区における計画変更の概要

47

主な変更計画量（伐採、更新、保育）

- (1) 林分状況等を踏まえ、主伐量・更新量・保育量を変更【吉野川、香川】。
(2) 密度調整が必要な林分の見直し等により、間伐量を変更【吉野川、香川、東予、南予、嶺北仁淀、高知】。

		計画区	変更計画(案)	現行計画	割合 (変更(案)/現行)
伐採 (m3)	主伐	吉野川	59,638	52,232	114%
		香川	79,040	78,733	100%
	間伐	吉野川	92,146	85,322	108%
		香川	104,287	103,934	100%
		東予	76,391	76,423	100%
		南予	313,929	312,990	100%
		嶺北仁淀	445,398	445,606	100%
		高知	171,103	169,064	101%
更新 (ha)	人工造林	吉野川	69	64	108%
		香川	153	153	100%
保育 (ha)	下刈	吉野川	125	120	104%
		香川	282	282	100%

48

主な変更計画量（林道、治山）

（3）国土強靭化等のため早急に既設林道の機能強化を図る必要があることから、改良の延長を増【香川、嶺北仁淀】

（4）集中豪雨による被害の復旧等のため、治山事業実施箇所を追加【吉野川、香川、高知、四万十川】。

		計画区	変更計画(案)	現行計画	割合 (変更(案))/現行)
林道 (m)	改良	香川	7,100	6,850	104%
治山 (箇所)	保全施設	嶺北仁淀	20,050	19,500	103%
		吉野川	14	14	100%
		香川	18	17	106%
		高知	15	15	100%
		四万十川	47	45	104%